

令和4年度大多喜町会計年度任用職員採用試験受験案内書

1 職務内容、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
土木作業員 (建設課)	1名	不問

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 大多喜町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員
勤務内容	町道、町有地、公共施設等の草刈り等
勤務日	月曜日から金曜日のうち年間50日程度(5月～12月頃)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
勤務場所	大多喜町役場 建設課
給料(予定)	日額7,386円 ※本町職員(非常勤職員、臨時的任用職員等)として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬日額を決定します。
手 当	なし
通勤に係る 費用弁償	自宅から勤務地までが片道2.0km以上である場合に支給
任 期	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
休 暇	なし
加入保険	なし
その他	労働災害補償の適用あり

3 受験手続

(1) 申込方法

「会計年度任用職員 願書」に必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きで、たて4cm、よこ3cmの写真(スナップ写真不可)を貼付し、提出ください。

(2) 提出期間、提出先

提出期間：令和4年9月6日(火)から令和4年9月13日(火)まで

提出先：大多喜町役場 建設課管理係

4 選考方法

(1) 第1次試験 面接試験

試験日時：令和4年9月20日（火）午前10時45分から

試験会場：大多喜町役場第3会議室

※ 試験日時、試験会場については、変更する場合があります。

(2) 第1次試験の合否結果通知

9月下旬に、合否結果を郵送でお知らせします。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和4年10月1日以降の採用となります。

(2) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和4年10月1日から令和5年3月31日までです。

(3) 有効期限内に必ず任用があるとは限りません。

(4) 受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

6 注意事項

(1) 受験の際に提出された書類はお返しできません。

(2) 試験に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

【問合せ】

大多喜町役場 建設課管理係

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

電話：0470-82-2115 F A X：0470-80-1510

採用試験申込書の記載要領

1 記載上の注意

(1) 黒インクか青インクでペン書きとし、受験番号と受付印以外は全て記載してください。

(2) 文字はカイ書、数字は算用数字で記載してください。

(3) 記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2 住所欄は、住民票登録の有無にかかわらず、現在住んでいるところを記載してください。

3 連絡先の欄は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記載してください。

4 学歴欄

(1) 在学期間は、中学校は卒業年月を、高校以上は入学年月と卒業年月を記載してください。

(2) 高校以上の区分の欄には、「卒業」・「卒業見込」・「転校」・「転部」・「中退」等記載してください。

(3) 学校名、学部科名等は正確に記載してください。

5 職歴欄は、職歴の古い職の順に詳しく記載してください。記載欄が足りない場合は、主な経歴を記載してください。（短期間のアルバイトは除く。）

6 免許・資格の欄は運転免許等、業務活用できると思われる資格について、取得見込のものを含めて記載してください。